



赤

滝
(小幡)

十三塚果樹団地から風返峠へ向かう県道42号線から、林道に入ったところに赤滝があります。
耳を澄ますと、静寂の中に岩肌を流れる水の音と鳥の声が響いてきます。

主 な 内 容

- | | | | |
|------------------------------|----|-----------------------------|-----|
| ● 10月1日～
石岡市区域指定制度が施行されます | P2 | ● 「元気いしおか商品券」
8月4日から販売開始 | P7 |
| ● 地域包括支援センター
高齢者の生活を応援します | P4 | ● 納涼市民盆踊り大会 | P12 |

● 市の木 しい ● 市の花 ゆり ● 市の鳥 ひばり

* 「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅においてあります。

石岡市区域指定制度が施行されます

10月1日から、区域指定制度が実施されます。

市街化調整区域内に古くからある集落では、高齢化などが進み、人口が減少する衰退化現象が大きな問題となっています。

そこで、新たな住宅などの立地を可能とすることで集落を維持しやすくする『区域指定制度』が施行されます。

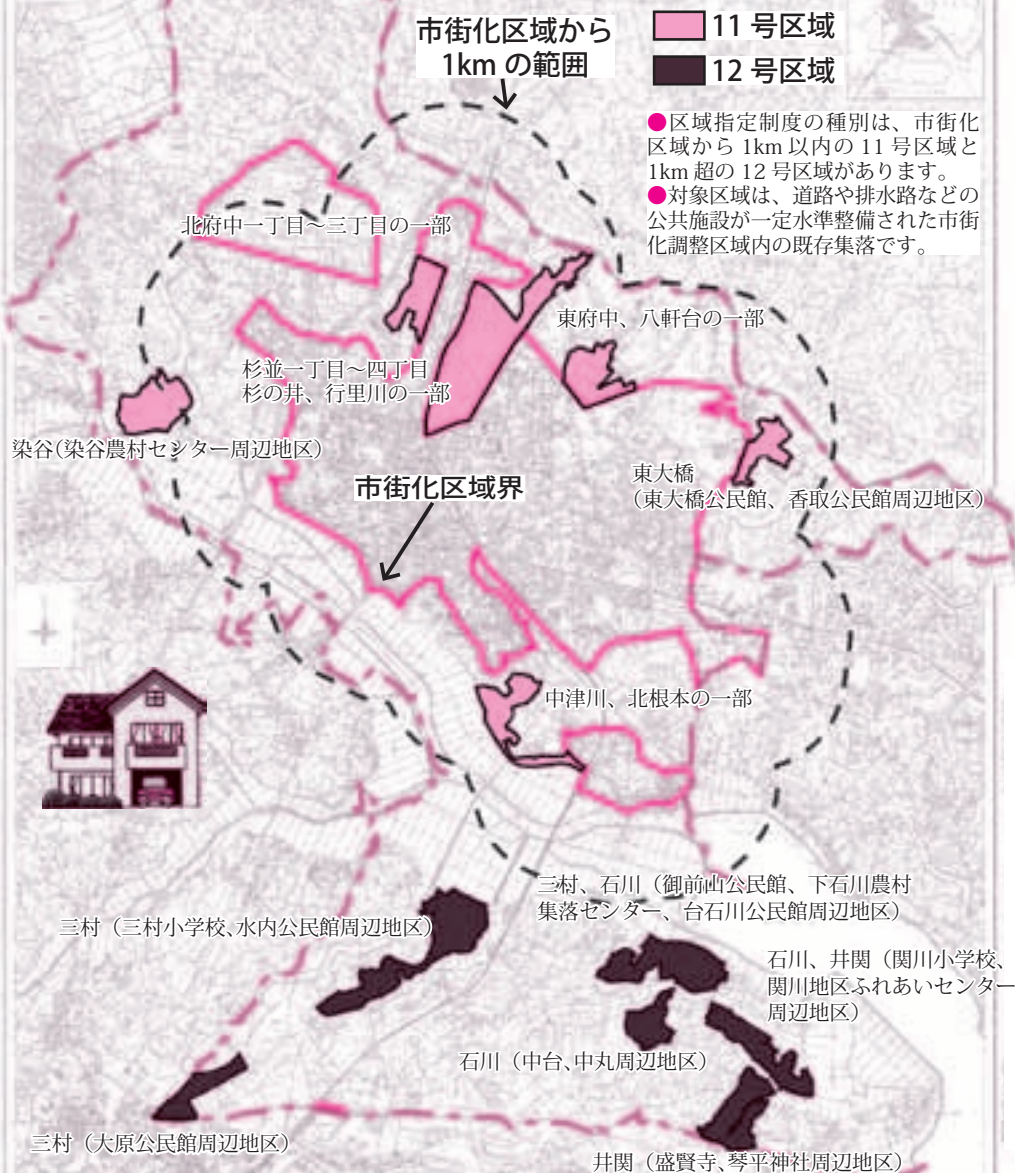
区域指定対象地内での

建築行為の注意

区域指定とは、市街化調整区域内のあらかじめ指定した区域で、既存集落の維持・保全を目的に、申請者の集落出身要件を問うことなく誰にでも住宅などの建築を許可するものです。

許可にあたっては、建物の用途や道路の幅員など、基準を満たす必要がありますので、土地売買には注意ください。

区域指定位置図



(石岡市都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の改正)

● 問い合わせ

建築住宅指導課

☎ 23・1111 (内線422)

国民健康保険加入者へ 毎年8月1日が切り替えます

「入院時食事代」や「高額療養費の限度額」が減額に

●入院時食事代

（標準負担額減額認定証）

国保加入者で、世帯主と加入者全員が住民税非課税の場合は、標準負担額減額認定の申請をすると、入院時食事代などの負担額が減額されます。

入院時食事代の標準負担額（一食当たり）

区分	一般	
	一般病床	療養病床 ^{※1}
一般	260円	460円
住民税非課税世帯 ^{※2}	210円	210円
低所得者Ⅱ ^{※2}	160円	210円
低所得者Ⅰ ^{※3}	100円	130円

- ※1 療養病床（65歳以上）では、食費とは別に居住費（320円/日）が自己負担です。
- ※2 低所得者Ⅱ：70歳以上で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税の場合
- ※3 低所得者Ⅰ：70歳以上で、世帯主と国保加入者全員が住民税非課税で、かつ収入金額から必要経費を差し引いた所得金額が0円となる場合

減額認定証と限度額適用認定証は、申請受付月の初日から適用になります。

なお、前年度標準負担額の認定を受けた人の、90日を超える入院時食事代は、申請月の翌月から適用になります。

制度を受けるには申請が必要です

申請に必要なもの

- 1 国民健康保険被保険者証
- 2 認め印
- 3 世帯に、平成20年中の所得が未申告の人または、扶養している人がいる場合は、その収入が分かるもの（給料・年金・報酬の源泉徴収票など）
- 4 平成21年8月1日以降90日以上入院したことがある場合、入院日数が分かるもの（領収書・入院証明書など）

●高額療養費の限度額

（限度額適用認定証）

70歳以上 75歳未満

国保加入者で、世帯主と加入者全員が住民税非課税の場合は、限度額適用認定の申請をすると一か月の自己負担限度額が減額されます。

自己負担限度額

区分	住民税	
	課税世帯	非課税世帯
一般	1万2000円	8000円
現役なみ所得者	4万4400円	8000円
低所得者Ⅱ ^{※2}	8000円	2万4600円
低所得者Ⅰ ^{※3}	1万5000円	1万5000円

70歳未満

70歳未満の国保加入者で、入院などで自己負担額が一定以上になる場合は、医療費の全額を支払わず自己負担限度額のみを支払いとなりました。

自己負担限度額（年3回まで月額）

区分	住民税	
	課税世帯	非課税世帯
一般	8万1000円	3万5400円
上位所得者	15万円	15万円
医療費が26万7千円を超えた場合はその超えた分の1%を加算	医療費が26万7千円を超えた場合はその超えた分の1%を加算	医療費が50万円を超えた場合はその超えた分の1%を加算

※国民健康保険税を滞納している世帯は対象になりません。

●申請先・問い合わせ

市役所保険年金課
☎23・11111
(内線164)

八郷総合支所市民窓口課
☎43・11111
(内線1126)

高齢者の生活を応援します



地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援するための機関です。
今回は、協力機関である「在宅介護支援センター」を紹介します。

在宅介護支援センター【6か所】

市では、高齢者やその家族が、必要な保健・福祉サービスを利用できるように、在宅介護支援センターに相談窓口を設けています。
市から委託された支援センターには、医療や福祉に携わる専門職（保健師・社会福祉士など）が配置され、次のような業務を行っています。

＊ひとり暮らし高齢者、 高齢者世帯の個別訪問

高齢者の家を訪問し、生活や介護の相談があった場合、必要なサービスにつなげます。その際、心身機能の状態を確認するために、生活機能チェックリストを使用します。

＊介護予防教室

介護予防に興味のある市民を対象に、地区の公民館などで

シルバーリハビリ体操や介護相談、認知症予防のための講話などを実施しています。

＊家族介護者などの交流会

高齢者を在宅で介護している家族や支援者を対象に、意見交換会や食事会などを行っています。

これは、普段介護に従事している家族などを、一時的に介護から解放し、交流の機会を持つことで、心身をリフレッシュしてもらうために実施しています。

◆在宅介護支援センター【小学校区ごとに配置】

＊相談や事業の問い合わせは、随時受け付けています。

地域包括支援センター

☎ 43・0811 ●在宅介護支援センター やさと 担当地区：小桜・小幡・吉生・柿岡・葦穂	☎ 27・0001 ●在宅介護支援センター センチュリー石岡 担当地区：南・高浜・三村・関川	☎ 44・3221 ●在宅介護支援センター 八郷プロバンス 担当地区：二瓦会・恋瀬・林・東成井・園部	☎ 27・6003 ●在宅介護支援センター ねあたり 担当地区：北・府中	☎ 35・2230 ●在宅介護支援センター 石岡市医師会 担当地区：石岡	☎ 28・3232 ●在宅介護支援センター あいあい 担当地区：東・杉並
--	---	---	---	---	---

■問い合わせ
地域包括支援センター
☎ 35・1127

広告掲載欄

広告掲載欄

児童扶養手当の 現況届は8月に提出を

児童扶養手当は、父母の離婚などにより、父親と生計をともにしていない児童の母または母に代わってその児童を養育している人に対し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。

児童扶養手当の 支給対象となる児童

- ① 父母が婚姻を解消している
- ② 父が死亡している
- ③ 父が一定の障害の状態にある
- ④ 父の生死が明らかでない
- ⑤ 父が引き続き、1年以上遺棄している
- ⑥ 父が引き続き、1年以上刑務所などに拘禁されている
- ⑦ 母が婚姻によらないで出産した
- ⑧ 母が児童を懐胎した当時の事情が不明である

児童扶養手当が 支給されない場合

- ① 日本国内に住所を有しないとき
- ② 公的年金を受けとることができるとき
- ③ 遺族補償などを受けるとき
- ④ 父に支給される公的年金の加算の対象となつてるとき
- ⑤ 児童福祉法上の里親に委託されているとき
- ⑥ 父と生計を同じくしているとき（父が一定の障害の状態にある場合を除く）
- ⑦ 母の配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含む）に養育されているとき
- ⑧ 児童福祉施設に入所しているなど



手当の支給額

【全額支給の場合】

対象児童数	月額支給額
1人	4万1720円
2人	4万6720円
3人	4万9720円

※3人目以降は30000円ずつ加算されます。

【一部支給の場合】

一部支給の手当額は、月額4万1710円から9850円まで細かく設定されます。

所得による支給制限

手当を請求する人（母または養育者）の所得が政令で定められた額以上であるときは、手当の全部または一部の支給が停止になります。所得制限額は、扶養人数などに応じて変わります。

※母が監護する児童の父から扶養義務を履行するための費用として受け取る金品などについて、その金額の80%が所得として取り扱われます。

※受給資格者が母の場合は、寡婦・寡婦特別控除は控除しないこととなります。

手当の支給制限

受給期間が5年を経過するなどの要件に該当する人は、適用除外事由の人を除いて、手当額の2分の1が支給停止となる場合があります。

該当する人には「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」を送付しますが、就労などの届け出の続きをするにより、5年経過後も同額の手当を受給することができます。

手当の申請

児童扶養手当は申請制です。で、本人の申請がないと支給されません。

なお、偽りその他不正の手段により手当を受けた場合は、3年以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられます。

手当受給者の現況届

児童扶養手当を現在受給している人は、毎年8月に現況届を提出することになっています。支給要件を確認するために、必ず現況届を提出してください。なお、受給者には8月上旬に個人通知をします。

●問い合わせ

市役所こども福祉課
☎23・1111

（内線163）
八郷総合支所市民窓口課
☎43・1111

（内線1145）

情報ネットワーク

イベント

7月25日 光風荘で納涼祭

障害者支援施設 光風荘では、毎年恒例の納涼祭を開催します。沖縄ムード満載のアトラクションやたくさんさんの模擬店も新メニューを用意して待っていますので、ぜひお出でください。



日時 7月25日(日)

午後4時30分～7時

場所・問い合わせ

障害者支援施設 光風荘・光風荘

アネックス(谷向町13-23)
☎ 22・5811

7月31日

特別養護老人ホーム のぞみで納涼祭

特別養護老人ホームのぞみでは、納涼祭を開催します。



お囃子、盆踊り、模擬店など楽しいイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お出でください。

日時 7月31日(土)

午後5時～7時

※雨天時は、施設内ホールにて開催します。駐車場は、ふれあいの里石岡を利用ください。

場所・問い合わせ

特別養護老人ホームのぞみ

(ふれあいの里石岡内)
大砂10527-6
☎ 27・5501

8月7日

特別養護老人ホーム やさとで納涼祭

特別養護老人ホームやさと、介護老人保健施設サングリーンやさと共催で納涼祭を開催します。模擬店、花火、盆踊りなどのイベントが盛りだくさんです。ぜひ、お出でください。

日時 8月7日(土)

午後6時30分～8時30分

※雨天順延(8日が雨の場合は中止)

*当日は混雑しますので、車は乗り合いでお願いします。

場所・問い合わせ

特別養護老人ホームやさと
(小倉442-1)
☎ 43・0811

募集

市営霊園
使用者を
募集しています

【半ノ木霊園】

半ノ木11132番地2

面積 4㎡(2m×2m)

永代使用料 25万3000円

面積 5㎡(2m×2.5m)

永代使用料 31万6000円

【龍神山霊園】

染谷1854番地3

面積 5㎡(2m×2.5m)

永代使用料 11万5000円

地上アナログ放送
2011年
7月24日までに終了



広告掲載欄

市営住宅入居者募集

●受付期間

8月2日(月)～
17日(火)

●戸数・家賃



▲池の台団地

住宅名	募集戸数	家賃(円)	間取	備考
池の台団地	4	19,500～ 33,600		
自由ヶ丘団地	2	20,100～ 32,200	3DK	水洗
正上内台団地	4	14,900～ 39,600		

*家賃は一般世帯の例です。
※単身での申し込みはできません。

●申し込み・問い合わせ

建築住宅指導課

☎ 23-1111 (内線 424)

申込資格 石岡市に1年以上住んでいる人で、戸籍の筆頭者または世帯主の人
・永代使用料は一度限りの納入です。
・管理料は毎年の支払いで、使用開始月からの月割り計算となります。(年間2520円)
・埋葬できるのは焼骨と遺骨のみです。
・石材店および寺院・宗派の指定は行っていないません。
・墓碑などの設置は届出が必要で、設置基準があります。
受付時間
月～金曜日(閉庁日を除きます)午前8時30分～午後5時15分
*申し込みには、住民票抄本・認め印・永代使用料・管理料が

必要です。
申し込み・問い合わせ
環境対策課

☎ 23-1111 (内線 141)

中心市街地を元気に!

市の認定賃貸住宅への入居者募集

市では、中心市街地の定住人口の確保・増加を図るため、居住環境が良好な住宅として認定した賃貸住宅への入居者を募集します。募集は、随時行っていますので、ぜひ応募ください。

募集戸数・家賃

国府2-1-4 第14SYビル

戸数	間取り	賃料(円)
14	2DK	5万5000～ 5万8000
(49.5㎡)		

※入居に際しては、礼金、仲介料、更新料は不要です。



また、一定の収入基準以下の世帯には、市が賃料の一部を補助しますので、市営住宅の家賃程度の負担で入居できます。

入居資格 次に該当する世帯のうち、政令月収が48万7000円以下で、現在所有している住宅がなく、同居の親族がいる人
・高齢者世帯
・障害者世帯
・子育て世帯
・高齢者同居世帯など
※詳しい内容は、問い合わせください。

問い合わせ 建築住宅指導課

☎ 23-1111 (内線 425)

その他

総額1億1000万円

「元氣いしおか商品券」

8月4日～販売開始

昨年度に引き続き、地元消費拡大や地域経済の活性化を図

るため、プレミアム付き商品券「元氣いしおか商品券」を発売します。

◆内容 1000円の商品券11枚綴り(1万1000円相当・4枚は大型店で使用可能)を1万円で販売。限定1万セットで、購入は一人10セットまで。売り切れ次第終了となります。

◆販売日程・場所

・8月4日(水)～

午前9時～午後5時

石岡商工会議所・八郷商工会

※8月4日(水)～6日(金)

の3日間は、市役所と八郷総合支所の1階ロビーでも販売します。

*7月25日(日)には、いしおか七夕まつり会場で、先行販売(1000セット)を行います。

◆商品券使用期間

8月4日～平成23年1月10日

問い合わせ

石岡商工会議所

☎ 22-4181

八郷商工会

☎ 43-0247



広告掲載欄

広告掲載欄

2010 国勢調査

10月1日(金)

国勢調査を実施します!



●問い合わせ

企画課 統計担当

☎ 23-1111

(内線 222)

家族介護慰労金を支給します

市では、在宅のねたきり高齢者などの介護を行っている家族に対し、家族介護慰労金を支給しています。

対象者 次の①～③の項目すべてに該当する人

① 7月31日現在、介護保険法の要介護4または5(相当する人を含みます)に認定された被介護者と同居し、常時介護している人

② 市民税非課税世帯

③ 対象となる被介護者が、平成21年8月1日から平成22年7月31日の間に介護保険サービスを利用してない世帯(一週間までのショートステイを除く)

申請期間

8月2日(月)～31日(火)

※閉庁日は受け付けできません。
申請場所 市役所 高齢福祉課
または八郷総合支所 市民窓口
課に直接申請ください。
問い合わせ 高齢福祉課
☎ 23-1111 (内線109)

浄化槽の所有者へ 法定検査を受けましょう

浄化槽の所有者は、保守点検と清掃を定期的に行い、それらが適正に行われているかを確認するための法定検査を毎年受けることが法律で義務付けられています。

この法定検査を受けていない人には、指導・勧告・命令が出され、命令に違反した場合には過料に処せられることがありますので、県指定検査機関である(社)茨城県水質保全協会に申し込みのうえ、必ず受検してください。

※県の職員が直接、受検指導に訪問することがあります。

申し込み

(社) 県水質保全協会

☎ 029-227-4836

問い合わせ

県生活環境部 環境対策課
☎ 029-301-2966

農業従事者を応援します

新しい農業者年金に 加入しましょう

国が支える、安心が大きくなる「担い手積立年金」農業者年金に加入しましょう。

年金制度の特色

- ・ 農業に従事する人は、広く加入できます。
- ・ 80歳までの保証がついた終身年金です。
- ・ 保険料は自由に選択できます。
- ・ 安定した年金の財政運営ができる仕組みです。
- ・ 意欲ある担い手には、保険料の助成があります。

※詳しくは、問い合わせください。
問い合わせ 農業委員会事務局
☎ 43-1111 (内線1324)

8月7・21日
夏休み
親子福祉体験講座

夏休みに親子で点字を学びませんか。ほかに、目が見えにくい人のための生活用品紹介、

手引きや白杖歩行体験なども行います。

日時 8月7日(土)・21日(土)
午前9時～正午

場所 光風荘地域交流センター
なのはな(谷向町13-23)

対象者 小中学生とその保護者
定員 10組20名

受講料 無料

申込方法 電話で申し込みください。

申込締切 7月30日(金)
申し込み・問い合わせ

☎ 22-5811
障害者支援施設光風荘

いしおかイベント広場 を利用する人へ

いしおかイベント広場は、フェンス工事のため、8月31日(火)まで使用できません。

また、中央図書館の駐車場として使用している場所の一部も対象になりますので、利用する人は注意ください。

不便をおかけしますが、理解のうえ協力願います。

問い合わせ 中央図書館

☎ 24-1507

広告掲載欄

市民の広場

募集中

市民の広場 投稿を待っています

「広報いしおか」がより身近になるよう『市民の広場』を開設しています。
わたしの一言、はがき絵画、いしおかメモリーなどにあなたの作品を投稿してください。

■ 投稿先・問い合わせ
〒315-8640
石岡一丁目1番地1
秘書広聴課 広報担当宛
☎ 23・1111
(内線213)



▲昭和37年8月 佐久杉の子会の廃品回収の様子

この頃は、子ども会活動が盛んでした。特に、夏休みには各地区の子ども会で、遠足や海水浴、廃品回収など様々な行事が行われました。

はかり検査を実施

■ 問い合わせ

- ・ 商工観光課 ☎ 23-1111 (内線 482)
- ・ 県計量検定所 ☎ 029-221-2763



◆ 当日持参するもの ◆
認め印・検査手数料・はかり(分銅・おもりも持参)・受検通知ハガキ(前回受検者に送付)
※今回受検するはかりが前回と異なる場合(新規・廃止など)は、商工観光課へ連絡ください。

取引や証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。市でも、次の日程で検査を実施しますので、忘れずに検査を受けましょう。
計量士による検査を希望する場合は、別途料金がかかります。
詳細は、問い合わせください。

日時(8月)	会場
18日	午前 小桜地区公民館 午後 小幡地区公民館
19日	午前 恋瀬地区公民館 午後 園部地区コミュニティセンター
20日	城南地区公民館
23日	八郷総合支所
24日	全日 東地区公民館
25日	国府地区公民館
26日	府中地区公民館

※ 午前：午前10時30分～正午
午後：午後1時～3時
※ 18・19日の午後は、午後1時30分～3時

☆優良賞☆

ありがとうございます みんななかよし まほうのことば

羽成 聖(南小1年)

おはようの あいさつすると しあわせ気分
今日も一日 すてきな笑顔

飯田 健太(関小2年)

市では、地域の誰もが声を掛け合い、より明るく和やかな潤いのある家庭や地域づくりを進めるため、オアシス運動を展開しています。その一環として、毎年オアシス作文・優良賞作品は随時紹介します。

『オアシス運動』標語の部入選作品

● オアシス運動
オオはようございます
アありがとうございます
シしつれいします
スすみません



■ 問い合わせ
生涯学習課
☎ 43・1111
(内線1238)

8月

無料相談・納税・献血

休日・緊急診療・健診など

問は問い合わせ先

石岡市役所 ☎ 23-1111 ・ 石岡保健センター ☎ 24-1386
八郷総合支所 ☎ 43-1111 ・ 八郷保健センター ☎ 43-6655

★無料相談★

【法律相談（要予約）】
・ 3日（八郷総合支所）
・ 10・17・24日（市役所）
午後1時～4時
問 秘書広聴課

【心配ごと相談】

・ 6・13・20・27日

（国府地区公民館）

・ 5・12・19・26日（中央公民館）

午後1時～3時

問 社会福祉協議会

石岡本所 ☎ 22-2411

八郷支所 ☎ 36-4311

【女性のための困りごと相談（要予約）】

・ 5・12・19・26日（市役所）

・ 24日（八郷総合支所）

午後1時30分～4時

問 企画課

【休日納税相談・納付受付】

・ 7・14・21・28日

・ 午前9時～午後4時

【夜間納税相談・納付受付】

・ 4・11・18・25日

午後5時15分～7時

問 収納対策課

【消費生活相談】

・ 月～金曜日

・ 午前10時～正午

・ 午後1時～4時30分

問 消費生活センター（市役所内）

☎ 22-2950

【育児相談（電話・来所）】

・ 月～金曜日

・ 午後1時～4時

問 地域子育て支援センター

☎ 44-8011

【教育相談】

・ 月～金曜日

・ 午前9時30分～正午

・ 午後1時～5時

問 教育相談室（府中小学校内）

☎ 24-5519

【年金相談（要予約）】

・ 常陽銀行石岡支店

・ 4日 午前10時～午後3時

問 ☎ 23-1202

◎郵便局

・ 24日 石岡郵便局

・ 18日 八郷郵便局

・ 午前9時～午後4時

問 石岡郵便局 ☎ 22-2406

八郷郵便局 ☎ 43-0001

【年金・社会保険相談】

・ 6日 午前10時～午後3時

【不動産相談（要予約）】

・ 6日 午後1時～4時

会場：サポート・ワン

問 石岡商工会議所

☎ 22-4181

【精神クリニック（要予約）】

・ 第2・3金曜日

・ 午後2時～4時

問 土浦保健所

☎ 029-821-5516

【交通事故相談】

・ 月～金曜日

・ 午前9時～正午

・ 午後1時～4時45分

【交通事故弁護士相談（要予約）】

・ 第1・第3水曜日

・ 午後1時～4時

問 県南地方交通事故相談所

☎ 029-823-1123

【身体障害者（児）・戦傷病者補
装具等巡回相談】

・ 18日 午後1時30分～3時

会場：ワークヒル土浦

（土浦市木田余東台4-1-1）

※身体障害者（戦傷病者）手帳
と認め印を持参

問 土浦市役所障害福祉課

☎ 029-826-1111

★献血★

*12日（木）

ウェルサイト石岡

・ 午前10時～11時45分

・ 午後1時～4時

*24日（火）

ジャスコ石岡店

・ 午前10時～11時45分

・ 午後1時～4時

広告掲載欄

★今月の納税など★

・市県民税……………第2期
・介護保険料……………第3期
・後期高齢者医療保険料……………第2期
納期限 8月31日(火)

★休日・緊急診療★

●休日診療当番医
・受付 午前9時～11時30分
午後1時～3時30分
●外科

1日(日)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
8日(日)	石岡市医師会病院 ☎22・4321
15日(日)	
22日(日)	石岡循環器科 脳神経外科病院 ☎58・5211
29日(日)	府中クリニック ☎22・2146

◎歯科

14日(土)	比企歯科医院 ☎26・1456
15日(日)	町田歯科医院 ☎22・2464
16日(月)	東歯科医院 ☎43・6648

●緊急診療所
(内科・小児科)



夜間	休日
受付 午後6時～9時30分	1・8・15・22・29日 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分

・緊急診療所(医師会病院内)
☎23・3515

★健康診査など★

石 石岡地区・八郷地区

●母子



◎マタニティスクール(要予約)
石八【1課】9日
八郷保健センター
午前9時～正午
石八【2課】23日
石岡保健センター
午前9時30分～正午

◎子育て相談室
石八(0～1歳3か月児)
3・10日 石岡保健センター
11日 八郷保健センター
午前9時～10時30分

◎4か月児健診
石八(平成22年3月生まれ)
3日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎1歳児健康相談
(平成21年8月生まれ)

●成人

◎地区健診
八(要保険証・受診券)
午前…午前9時30分～11時
午後…午後1時30分～3時
2日 林地区公民館
3日 瓦会地区多目的研修センター
4日 恋瀬地区公民館



石 10日 石岡保健センター
午後1時～1時30分
八 6日 八郷保健センター
午前9時30分～10時

◎1歳6か月児健診
石八(平成21年1月生まれ)
17日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎2歳児母子歯科健診
石(平成20年5月生まれ)
11日 石岡保健センター

◎ピカピカ歯みがき教室(要予約・フツ化物塗布を希望する未就学児)
石 11日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

八 5日 八郷保健センター
午後1時30分～2時30分

◎3歳児健診
石八(平成19年5月生まれ)
25日 石岡保健センター
午後1時～1時30分

◎健康相談
八 9日 八郷保健センター
午前9時30分～11時

◎子宮がん・乳がん検診(要予約)
八 26・27・28・31日
八郷保健センター
午後0時20分～1時10分

◎生活習慣改善指導(要予約)
石 11日 午前9時30分～11時
26日 午後1時～3時
石岡保健センター

八 23日 午前9時30分～11時
八郷保健センター

◎通所リハビリテーション(要予約)
石 6・20・27日
石岡保健センター
午後1時～3時

八 5・12・19・26日
八郷保健センター
午前9時30分～11時30分

●精神



◎心の健康相談(要予約)
石 16日 石岡保健センター
午後1時30分～3時30分
八 4日 八郷保健センター

◎精神デイケア(要予約)
石 16日 石岡保健センター
11日 八郷保健センター
午前9時30分～11時30分

広告掲載欄

地域子育て支援センター

だより



8月のカレンダー

【要予約】・各親子先着15組

♡わくわくベビー

3日

・対象：0～1歳6か月未満

♡わくわくキッズ

10日

子育て支援センターでは、楽しい時間を過ごす遊びの場を提供したり、心配ごとと一緒に考えたりします。お母さん同士の友達もたくさんできます。一緒に楽しい子育てをしましょう。ぜひ、遊びにきてください。

【育児相談（電話・来所）】

・月～金曜日

午後1時～4時

＊詳細は、問い合わせください

●問い合わせ

地域子育て支援センター

（やささと中央保育所内）

☎44・8011

【自由参加】・午前10時30分～

♡おはなしシアター 6・12・20日

♡作って遊ぶ

24日

♡リズムあそび

18・25日

♡水あそび

5・19・26日

♡運動あそび

4・11日

♡誕生会

27日

♡身体測定

17日

♡室内・園庭開放

・月～金曜日

・午前9時～正午

・午後1時～3時30分

第34回 納涼市民盆踊り大会

（夕市も同時開催）

◆とき

8月7日（土）

午後5時30分～

※雨天時は翌日に順延。順延は、9日（月）まで。

◆ところ

いしおかイベント広場

（中央図書館前）

◆内容

・子ども輪投げ大会

・お楽しみ抽選会

盆踊り抽選引換券（二人一枚）を持

参した先着800人

・盆踊りコンテスト

参加者全員に参加賞を、コンテスト

入賞者には素敵な賞品を用意していま

すので、ふるって参加ください。

★夕市に出店する団体・個人を募集！

・先着10店舗

・出店料：無料（テントやテーブル、

イスなど必要な備品は、各自準備願

います。ホットプレートは、使用不可）

※申し込みは、事務局まで

★実行委員会では、商店会や企業から

のお楽しみ抽選会の賞品を募集してい

ます。協力をお願いします。

※車は、いしおかイベント広場内の駐

車場を利用ください。

盆踊り大会進行表

午後5:30～	受付（抽選券交付）
6:00～	八郷太鼓「夢ひびき」 子ども輪投げ大会
6:40～	開会
6:45～	相馬盆唄・豊年踊り 市民音頭
7:10～	あいさつ（主催者・来賓）
7:20～	盆踊りコンテスト・相馬盆唄
8:00～	豊年踊り
8:10～	盆踊りコンテスト審査発表
8:30～	閉会
8:35～	お楽しみ抽選会

■申し込み・問い合わせ

石岡市民盆踊り実行委員会事務局

（市民生活課内）

☎23・1111（内線265）

主催 石岡市民盆踊り実行委員会 共催 石岡市
後援 石岡商工会議所／石岡商店会連合会／石岡市観
光協会／ひたち野農業協同組合／石岡市民謡舞
踊連合会／石岡離子連合保存会／石岡市区長自
治連合会／柏原工業団地運営協議会



会場案内図